

KYOTO STEAM 2020—STEAM THINKING Start Up Exhibition (仮称)  
会場設営等業務 委託事業者選定プロポーザル募集要項

KYOTO STEAM—世界文化交流祭—実行委員会（以下「実行委員会」という。）では、令和3年度に、アーティストと企業・研究機関等（以下「企業等」という。）の双方を公募したうえで、コラボレーション作品を制作・展覧し、優れた作品を表彰する「KYOTO STEAM 2022—International Art Competition (仮称)」の開催を予定しています。

令和2年度は、同コンペティションへの機運を醸成し、「アート×サイエンス・テクノロジー」の可能性を切り拓く作品を制作し広く展覧することを目指し、昨年度、新型コロナウイルス感染症の影響により一般公開を行わなかった「STEAM THINKING—未来を創るアート京都からの挑戦 国際アートコンペティション スタートアップ展」(以下「スタートアップ展」という。)及び「STEAM THINKING—未来を創るアート京都からの挑戦 アート×サイエンス GIG」(以下「GIG」という。)等の作品を展示する「KYOTO STEAM 2020—STEAM THINKING Start Up Exhibition (仮称)」(以下「展覧会」という。)を開催します。

同展の実施にあたり、会場設営等の業務を委託することとしました。

つきましては、公募型プロポーザルにより、受託事業者を決定しますので、御参加いただきますようお願いいたします。

なお、本業務の委託仕様書については、本プロポーザル手続きにおいて契約の相手方の候補者となった者と実行委員会との協議のうえ、合意に至った内容により定めることとします。

## 1 委託業務の内容

### (1) 委託内容

別添「委託仕様書(案)」のとおり

### (2) 委託期間

契約締結日から令和2年12月28日(月)まで

### (3) 委託金額の上限(予定額)

12,000,000円(消費税及び地方消費税相当額を含む。)

### (4) 支払条件

委託業務の全部又は一部の完了を確認した後、受託者の請求により委託料を支払う。支払回数及び支払時期については、受託者選定後、契約時に協議し決定する。

## (5) 展覧会概要

### ア 名称

KYOTO STEAM 2020—STEAM THINKING Start Up Exhibition (仮称)

### イ 会期

令和2年 年内(1箇月程度)

※月曜日休館

※搬入出期間については、現在調整中(各1週間～10日間程度)

### ウ 会場

京都市京セラ美術館(予定)

### エ 展示内容

スタートアップ展7作品、GIG3作品のほか、実行委員会が選定するゲスト1作品の計11作品を予定。また、パンフレット等の展示・配布ブースを設置予定。

### オ 観覧料金

有料予定

## 2 契約の締結

- (1) 本プロポーザルの受託候補者となった者と委託仕様書、契約金額及び支払時期等について協議し、合意が得られた内容について契約を締結する。協議により委託仕様書に変更が生じた場合、見積額の変更を依頼することがある。
- (2) 受託候補者と契約に至らなかった場合は、受託候補者の選定において順位の高かった者の順に受託候補者として交渉を行う。

## 3 参加資格

- (1) 京都市の指名競争入札有資格者名簿(以下「有資格者名簿」という。)に登載されている者にあつては、参加申込み日から契約締結までの期間に、京都市競争入札等取扱要綱第29条第1項の規定に基づく競争入札参加停止を受けていないこと。
- (2) 有資格者名簿に登載されていない者にあつては、次に掲げる要件を全て満たしていること。
  - ア 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当する者でないこと。
  - イ 引き続き1年以上、当該営業を営んでいること。
  - ウ 法人税又は所得税及び消費税の未納がないこと。
  - エ 京都市の市民税及び固定資産税の未納がないこと。
  - オ 京都市の水道料金及び下水道使用料の未納がないこと。
  - カ 法令の規定により、当該営業について、免許、許可又は登録等が必要な場合は、当該免許、許可又は登録等を受けていること。

キ 京都市暴力団排除条例第2条第4号に規定する暴力団員等又は同条第5号に規定する暴力団密接関係者でないこと。

ク 参加申込の日から契約締結日までの期間において、京都市競争入札参加停止取扱要綱別表に掲げる参加停止事由に該当していないこと。

(3) 本プロポーザルに参加しようとする個人、法人の代表者又は個人若しくは法人の代表者の委任を受けた者（以下「代表者等」という。）が、本件プロポーザルに参加しようとする他の代表者等と同一人でないこと。

(4) 応募は単独に限らず共同事業体でも可とする。共同事業体の場合、共同事業体を構成するすべての事業者が(1)又は(2)のいずれかに該当する者であること。

(5) その他

ア 過去5年間に、元請として公立美術館において現代美術の展覧会の会場設計及び設営・撤去業務を履行した実績があること。

イ 3箇月以上の直接の雇用関係があり、過去5年間に公立美術館・博物館において現代美術の展覧会の会場設計及び設営・撤去業務を履行した実績を有する統括責任者を配置できること。

ウ 今回使用する仮設壁パネル及びネグロス電工ワールドダクター接続金物（同等品）を用いた仮設壁・天井システムの仮設壁組立の施工が可能なこと。ただし、協力団体等の実績でも可とする。

#### 4 審査書類等の提出

(1) 提出書類

ア 会社概要（様式任意）

イ 実績調書（第1号様式）

過去5年間の公立美術館において開催した現代美術の展覧会の会場設計及び設営・撤去業務の契約書、注文書等の写し等を添付すること。複数の業務実績を有する場合は、内容等が本業務に類似していると思われるものから最大5件までを記載すること（任意・様式自由）。

ウ その他資格確認書類

※京都市競争入札参加有資格者名簿に登録されている者は、次の(ア)～(イ)の提出は必要ない。

(ア) 登記事項証明書（履歴事項全部証明書に限る）又は登記簿謄本（法人に限る）

※提案の提出の日前3箇月以内に発行されたもの

(イ) 納税証明書

① 所得税又は法人税及び消費税（提出日の直前1事業年度の納税に係る証明書）

② 市民税若しくは法人市民税又は固定資産税（完納が必要な提出日の直前1事業年度の確定申告分の納税証明書）

(ウ) 印鑑証明書

※提案提出の日前3箇月以内に発行されたもの

(エ) 暴力団に関係しないことの誓約書（第2号様式）

(オ) 上記3-(2)-クに規定する参加停止事由に該当しないことの申立書

(カ) 共同企業体にあつては、構成各社すべてが所在地、名称、代表者氏名を記載し、各社の実印の押印及び代表企業、業務、リスク、負担等の分担等の明記された協定書の写し

エ 統括責任者調書（第3号様式）

オ 配置人員調書（第4号様式）

カ 業務提案書（第5号様式）

キ 企画提案書（様式自由）

(ア) 別紙1「基本設計平面図」、別紙2「東山キューブ展示設計資料集」、別紙3「展示内容（案）」を参考に、特寸仮設パネル（扉付き）の施工図面（詳細図）を作成し提出すること。

(イ) 別紙1「基本設計平面図」、別紙4「解説パネル等文字情報」をもとに、同文書中に記載されている指示に従い、タイトルウォール（h4950/w3600, h4950/w2400）及び作家・作品解説パネル（h4950/w2400）のデザイン案を作成し提出すること。

(ウ) 現場管理者及び各工種別に想定している協力業者（責任者、連絡先等）を明記した実施体制図を提出すること。

※別紙1～4については、本プロポーザルに応募を予定している者のみに別途提供する。資料提供を希望する場合は、令和2年6月24日（水）午後5時までに、後記「9 問合せ及び提出先」へ電子メールにて送信すること。件名は「KYOTO STEAM 展覧会設営等業務に係る資料提供希望」とし、社名、担当部署名、担当者氏名及び連絡先を明記すること。

※企画提案書の様式は特に定めないが、A4用紙を縦に用いること（図表等についてA3を用いることは可能だが、A4版に折り畳むこと）。

ク 応募者のセールスポイントをPRする資料（任意・様式自由）

ケ 見積書（第6号様式）

見積りの内訳は、別紙「見積内訳」の指示に従い作成すること。

(2) 提出要件及び方法

上記(1)の提出書類（別紙「提出書類様式」参照）のうち、ア、ウを各1部、イ、エ～ケは合計7部（原本1部、コピー6部）を郵送により、後記「9 問合せ及び提出先」へ提出すること。なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、持参での提出は受け付けない。

(3) 提出期間

令和2年7月8日（水）～7月10日（金）必着

※期間を超えての提出は、いかなる理由をもっても受け付けない。

#### (4) 審査書類作成に関する事前質問

審査書類作成に関する事前質問は、令和2年6月19日(金)午後5時までに、後記「9 問合せ及び提出先」へ電子メールにて送信すること。様式は自由だが、社名、担当部署名、担当者氏名及び連絡先を明記すること。また、件名は「KYOTO STEAM 展覧会設営等業務に係る質問」とすること。

回答は、質問者全員に対して、全ての回答を令和2年6月24日(水)までに電子メールにて行う。

### 5 審査

「KYOTO STEAM—世界文化交流祭—委託事業者選定委員会」において、提出書類の審査を行い、第一順位の提案を行った者を受託候補者として選定する。

審査の具体的な方法及び項目等については、別紙「審査方法等」を参照すること。

### 6 選定結果の通知等

審査結果は、令和2年7月下旬に、参加者全員に電子メールにて通知するとともに、公式ウェブサイトにて公表する。

なお、審査結果についての異議申立は受け付けない。

### 7 留意事項

- (1) 本プロポーザル参加に要する一切の費用は参加者負担とする。
- (2) 公募手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (3) 提出されたすべての書類等は本プロポーザルの手続きにのみ使用し、参加者には返却しない。
- (4) 提出期限以降におけるすべての提出書類の差替え及び再提出は、一切受け付けない。
- (5) 提出された書類に不定、著しい不備、虚偽又は不正があった場合は失格とする。
- (6) 新型コロナウイルス感染症の影響により、実行委員会の予算に変動があった場合、委託金額及び業務内容を変更する可能性がある。

### 8 主なスケジュール（予定）

- |           |                    |
|-----------|--------------------|
| ・募集公告     | 6月16日(火)           |
| ・事前質問受付期限 | 6月19日(金)午後5時まで     |
| ・質問回答     | 6月24日(水)           |
| ・資料提供希望期限 | 6月24日(水)午後5時まで     |
| ・審査書類提出期間 | 7月8日(水)～7月10日(金)必着 |
| ・審査結果通知   | 7月下旬               |
| ・契約締結     | 7月下旬               |

## 9 問合せ及び提出先

KYOTO STEAM－世界文化交流祭－実行委員会事務局（展覧会担当：中尾，安河内）

（平日 午前8時45分～午後5時30分／土日祝除く）

〒606－8536

京都市左京区栗田口鳥居町2番地の1 京都市国際交流会館内

京都市文化市民局文化芸術都市推進室文化芸術企画課

電 話 番 号：075－752－2211

電子メールアドレス：[info@kyoto-steam.org](mailto:info@kyoto-steam.org)

公式ウェブサイト：<https://kyoto-steam.com/>